

## 住民監査請求の内容

1 受理日 令和3年10月15日

2 請求人

望月 照五

水田 真道

3 請求の要旨

高峯聡一郎副市長は、公務時間内に私用で外出する際に公用車を使用した。公用車を運転した沼津市職員の人件費、及び、高峯聡一郎副市長の人件費分の損害を与えた。

また、高峯聡一郎副市長は、水田真道氏宅へ往來するのに要した公用車にかかる費用（燃料代を含む）分の損害を与えた。

よって、高峯聡一郎副市長が、沼津市職員の運転する公用車で、公務時間内に私用で外出したことは、違法不当であるので、支出されたそれぞれの金額を沼津市に返還させることを求めるものである。

4 請求人の口頭意見陳述の開催日時

令和3年11月10日（水）13時30分から